

令和3年10月

秋田県後期高齢者医療広域連合議会
定例会会議録

令和3年10月22日 開会

令和3年10月22日 閉会

秋田県後期高齢者医療広域連合議会

議事日程第1号

令和3年10月22日（金曜日）午後3時開議

- 日程第1 議席の指定（新議員）
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 議会運営委員の選任
- 日程第6 提案理由の概要説明
- 日程第7 一般質問
- 日程第8 議案第13号 令和2年度秋田県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第9 議案第14号 令和2年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（20名）

1番	岩谷政良	2番	菅原隆文
5番	吉田清孝	8番	湊貴信
9番	西村武	10番	後藤健
11番	黒澤芳彦	12番	佐藤元
13番	黒沢龍己	14番	小笠原憲昭
15番	伊藤敏夫	16番	佐々木文明
17番	田川政幸	18番	森田新一郎
20番	畠山菊夫	21番	齋藤多聞
22番	高橋浩人	23番	松田知己
24番	阿部養助	25番	佐々木謙吉

欠席議員（５名）

3番	播磨博一	4番	藤原明
6番	柏原久寿	7番	関厚
19番	渡邊彦兵衛		

地方自治法第121条による出席者

広域連合長	穂積志	副広域連合長	鈴木雄大
代表監査委員	板波静一	事務局長	伊藤健
事務局次長	佐々木浩幸	総務課長	根陽逸
兼会計管理者		兼会計室長	
業務課長	芹田英一		

議会担当職員出席者

議会書記 石田正人 議会書記 佐々木励二

午後2時52分 開会

○議長（佐藤元） ただいまの出席議員は20名です。定足数に達していますので、これから令和3年10月秋田県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

議事に先立ちまして、令和3年8月臨時会後の議員の異動についてご報告申し上げます。

2市の議会において広域連合議会議員選挙が行われましたので、当選された議員をご紹介します。選挙実施年月日順にお名前を申し上げますので、自席にてご起立くださるようお願いいたします。

鹿角市長の関厚議員。本日、欠席です。

大仙市議会議長の後藤健議員。

以上、2名の方が広域連合議会議員として当選されました。よろしくお願いいたします。

日程第1 議席の指定

○議長（佐藤 元） 日程第1、議席の指定を行います。

新議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、関厚議員は7番、後藤健議員は10番と指定します。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤 元） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、小笠原憲昭議員、湊貴信議員の2名を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（佐藤 元） 日程第3、会期の決定を行います。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、このことにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤 元） ご異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

日程第4 諸般の報告

○議長（佐藤 元） 日程第4、諸般の報告を行います。

報告は、各議員へ配付のとおりですので、朗読を省略いたします。

また、本日は、板波静一代表監査委員に出席いただいておりますので、併せてご報告いたします。

日程第5 議会運営委員の選任

○議長（佐藤 元） 日程第5、議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任につきましては、委員会条例第6条の規定により議長が議会に諮って指名することとされております。

お諮りいたします。藤原明議員、阿部養助議員、湊貴信議員、田川政幸議員、以上4名を議会運営委員に指名することにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤 元） ご異議なしと認めます。したがって、以上の4名を議会運営委員に選任することに決定しました。

なお、任期は令和3年10月26日からとなりますのでよろしくお願いいたします。

日程第6 提案理由の概要説明

○議長（佐藤 元） 日程第6、提案理由の概要説明を行います。

議案第13号令和2年度秋田県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件及び議案第14号令和2年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件の両案に対する提案理由の概要説明を求めます。穂積広域連合長。

【穂積志広域連合長 登壇】

○広域連合長（穂積 志） 令和3年10月広域連合議会定例会の開会に当たり、提出案件について概要を説明申し上げ、ご審議をお願いいたします。

説明に入ります前に、後期高齢者医療制度を取り巻く状況について申し上げます。

8月に新規感染者数がピークを迎えた新型コロナウイルス感染症のいわゆる第5波は、その後急速に収束へ向かい、9月末には緊急事態宣言も全面解除されました。この要因としては、各市町村のご努力により急速に進められたワクチン接種の効果が大きかったのだと思われま

す。宣言の解除により、制限緩和に向けた実証実験も始まり、人の往来も活発になっていくものと予想されます。

今ここで大事なことは、油断することなく、感染拡大防止策を継続・徹底し、残る希望者へのワクチン接種を行うとともに、3回目となるブースター接種の準備など、次の感染拡大への備えを怠りなく進めることであると考えております。

このような状況のもと、国から令和4年度及び5年度の保険料率の算定に用いる係数などが示されたことから、料率改定の作業を進めております。今回の改定では、窓口の2割負担の影響を見極め、新型コロナウイルス感染症の影響についても勘案するとともに、国、県とも協議をしながら試算を重ねた上で、2月定例会において次期保険料率を定めた条例案を提案する予定であります。

さて、今議会には決算認定2件を提案いたしております。

初めに、議案第13号令和2年度秋田県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件についてであります。

本件につきましては、地方自治法第233条の規定に基づき、議会の認定に付するものであります。

歳入では、予算現額5億4,709万1,000円に対し、決算額は5億4,547万1,518円で、予算現額に対する収入率は99.7%であります。

歳出では、予算現額5億4,709万1,000円に対し、決算額は4億8,234万4,025円で、予算現額に対する執行率は、88.2%であります。

この結果、歳入歳出差引残額は6,312万7,493円であります。

次に、議案第14号令和2年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件についてであります。

本件につきましても、地方自治法第233条の規定に基づき、議会の認定に付するものであります。

歳入では、予算現額1,486億3,340万6,000円に対し、決算額は1,534億1,630万485円で、予算現額に対する収入率は103.2%であります。

歳出では、予算現額1,486億3,340万6,000円に対し、決算額は1,456億9,743万2,331円で、予算現額に対する執行率は98.0%であります。

この結果、歳入歳出差引残額は77億1,886万8,154円であります。

以上、概要をご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、適切な決定を賜りますようお願い申し上げます。

なお、決算につきましては、監査委員の審査を受け、その結果が意見書として提出されております。監査委員の意見につきましては、これを十分に尊重し、今後とも効率的かつ安定的な事業運営に努めてまいります。

日程第7 一般質問

○議長（佐藤 元） 日程第7、一般質問を行います。通告がございませんので、以上で一般質問を終了いたします。

日程第8 議案第13号 令和2年度秋田県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件及び

日程第9 議案第14号 令和2年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件

○議長（佐藤 元） 日程第8、議案第13号令和2年度秋田県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件及び日程第9、議案第14号令和2年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件の両案は、一括議題としたいと思いますが、このことにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤 元） ご異議なしと認めます。したがって、日程第8、議案第13号令和2年度秋田県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件及び日程第9、議案第14号令和2年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件の両案を一括して議題といたします。

質疑の前に、板波代表監査委員から決算審査の結果について報告を求めます。板波代表監査委員。

【板波静一代表監査委員 登壇】

○代表監査委員（板波静一） 代表監査委員の板波でございます。

私から、令和3年8月27日に行われました令和2年度秋田県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算の審査結果の概要についてご報告いたします。

地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、秋田県後期高齢者医療広域連合長から審査に付されました令和2年度秋田県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況調書は、関係法令に準拠して作成されており、その

各計数は、関係諸帳簿及び証書類と符合し、正確であると認められました。

また、予算の執行、会計経理事務の処理及び財産管理の状況につきましても、適正に処理されているものと認められました。

詳細につきましては、お手元にお配りいたしております歳入歳出決算審査意見書をご高覧お願いいたします。

今後とも、被保険者の方々が安心して医療を受けることができるよう適正な制度運営に努めるとともに、財務事務の厳正な執行に万全を期するよう要望するものであります。

以上で決算審査に係る意見の報告といたします。

○議長（佐藤 元） 以上で板波代表監査委員の報告を終了いたします。

これより議案第13号及び議案第14号に対する質疑を行います。通告がございませんので、以上で質疑を終了いたします。

これより議案第13号及び議案第14号に対する討論を行います。通告がございませんので、以上で討論を終了いたします。

これより順次採決いたします。

議案第13号令和2年度秋田県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件について採決いたします。

お諮りいたします。議案第13号は、認定することにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤 元） ご異議なしと認めます。したがって、本案は認定されました。

次に、議案第14号令和2年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件について採決いたします。

お諮りいたします。議案第14号は、認定することにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤 元） ご異議なしと認めます。したがって、本案は認定されました。

以上で、本定例会に付議された事件はすべて終了いたしました。

広域連合長のあいさつ

○議長（佐藤 元） 広域連合長から発言の申し出がありますので、発言を許します。穂積広域連合長。

【穂積志広域連合長 登壇】

○広域連合長（穂積 志） 閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、それぞれの議案につきまして、慎重なるご審議の結果、いずれも適切なお決定をいただき、厚く御礼を申し上げます。

今後も、広域連合の運営に対する議員各位のなお一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、閉会に当たっての挨拶といたします。本日は大変ご苦勞さまでした。

閉 会

○議長（佐藤 元） この際お諮りいたします。

会議規則第43条の規定により、本定例会で議決された議案において、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、このことにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤 元） ご異議なしと認めます。したがって、そのように決定いたしました。

これで令和3年10月秋田県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後3時10分 閉 会

地方自治法（昭和22年法律第67号）第123条第2項の規定により署名する。

秋田県後期高齢者医療広域連合議会議長

秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員

秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員